

特別養護老人ホーム 遊生の園 料金表（令和8年8月1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の園』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

（表の見方について） ・表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注記のない限り、全て1日あたりの数値です。 ・1単位の単価は、10.14円です。 ・1か月を30日として計算しています。			基本報酬単位数								単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）	〔A+B〕自己負担額合計（月）	
				（Ⅱ）日常生活継続支援加算	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	栄養マネジメント強化	（Ⅱ）イ夜勤職員配置加算	科学的介護推進体制加算（月）	（協力医療機関連携加算（月）	（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10.14円）×自己負担割合		食費	おやつ代	居住費			
1割	（参考）2割	1割											2割							
住民税課税	第4段階	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥141,016	¥166,052
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥143,176	¥170,371
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥145,457	¥174,934
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,678	¥179,376
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥149,807	¥183,634
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥116,236	
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥118,396	
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥120,677	
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥122,898	
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥125,027	
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥91,036	
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥93,196	
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥95,477	
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥97,698	
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥99,827	
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,636	
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥69,796	
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥72,077	
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥74,298	
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥76,427	
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	46	12	23	11	46	40	50	820	24,690	¥25,036	¥50,072	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,936	
		要介護2	753	46	12	23	11	46	40	50	891	26,820	¥27,196	¥54,391	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥67,096	
		要介護3	828	46	12	23	11	46	40	50	966	29,070	¥29,477	¥58,954	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥69,377	
		要介護4	901	46	12	23	11	46	40	50	1,039	31,260	¥31,698	¥63,396	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥71,598	
		要介護5	971	46	12	23	11	46	40	50	1,109	33,360	¥33,827	¥67,654	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥73,727	

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。